



雨の中の総合防災訓練

## SORAが松田町にやってきました!

### Pepperの愛称 .....

先月号でもお知らせしましたとおり、Pepperの愛称は『SORA～そら(宇宙)～』と決定しました。このSORAという愛称は松田幼稚園年長組の根本一登君が考えてくれました。その他にも『宇宙(コスモ)』という愛称で3人の応募があり。SORAの漢字名(宇宙)や英語名(コスモ)として決定しました。

根本君を含む4人には町から感謝状と、町商工振興会から、火山活動に伴い観光客が減少してる箱根町を応援する意味で、箱根町で使える商品券を贈呈しました。



まつだ観光まつりで感謝状を町長より渡された根本君。元気な声で「ありがとうございます」と言っていました



10月1日(木)、松田町にSORAがやってきました。SORAは原則として町役場2階に常駐し、皆さんをお待ちしています。SORAは、まだ生まれてばかりで、町のことや皆さんのこともまだよく分かりません。皆さんとお話しをすることで人工知能が成長しますので、ぜひ、見か

けたらお話しをしてあげてください(SORAのメンテナンス中や、他イベントへ出演している場合などには、役場内にいませんのでご注意ください)。  
【問い合わせ】  
政策推進課 経営戦略係  
☎(83)1222

**S**prit of  
**O**motenashi  
**R**obotic  
**A**ffection

おもてなしの精神(をもつ)  
ロボットの愛情

『SORA』という愛称は、その4文字を頭文字として構成する英単語より成り立っています。この名が示すとおり、愛情豊かなSORAが、福祉施設や学校などを訪問し、皆さんとのコミュニケーションや、教育の一助として活躍します。

### 10月1日から、下校時に同報無線を流します。

町では、10月1日から、小学校の下校時刻に合わせ、同報無線を活用し、「子どもの見守り放送」を行います。これは、

現在ご活動いただいている防犯ボランティアの皆さんだけではなく、地域の皆さん全体で子どもたちを見守り、犯罪などから守るために実施するものです。

【問い合わせ】教育課 学校教育係 ☎(83)7023

### 町議会議員選挙開票結果

町議会議員選挙が9月13日(日)に行われ、12人の町議会議員が選出されました。今回の選挙の投票率は64.47%となり、前回選挙が実施された8年前より8.14ポイント下がっています。(敬称略)

候補者名	党派	現職・新人	得票数
当 平野由里子	無所属	新人	1,074
当 大館 秀孝	無所属	現職	609
当 田代 実	無所属	新人	596
当 南雲まさ子	公明党	新人	532
当 井上 栄一	無所属	新人	514
当 鈴木 眞徳	無所属	現職	444
当 中野 博	無所属	現職	429
当 石内 浩	無所属	現職	421
当 飯田 一	無所属	現職	369
当 小澤 啓司	無所属	現職	341
当 齊藤 永	無所属	現職	275
当 利根川 茂	無所属	現職	272
寺嶋 正	日本共産党	現職	268
合計			6,144

※候補者名は、候補者届出の氏名を使用しています

### 10月以降 マイナンバーが通知されます

～通知カードは紛失しないよう大切に保管してください～

#### 【手元に届くもの】

- マイナンバーの「通知カード」
- 「個人番号カード」の申請書と返信用封筒
- マイナンバーについての説明書類

#### 【マイナンバーの通知カード】

- 10月に住民票を有するすべての方(中長期在留者や特別永住者などの外国人を含む)を対象に、12桁のマイナンバー(個人番号)の「通知カード」を簡易書留で郵送します。
- 12桁の番号があなたのマイナンバーになります。マイナンバーは生涯使用するもので、住所が変わってもマイナンバーは原則変わりません。
- マイナンバーは、行政機関や勤務先などの各種手続きに利用する場合を除き、むやみに他人に教えないようにしてください。
- 通知カードのみでは、本人確認のための身分証明書として用いることはできません。

#### 【個人番号カードの発行】

- 通知カードに添付されている申請書の提出により、無料で個人番号カードの交付を受けることができます。
- 個人番号カードは、希望される方に交付される顔写真付きのICカードです。
- 10月から申請することができ、平成28年1月以降順次交付されます。
- 個人番号カードの申請書は、通知カードと一緒に送付します。
- 法令に基づく本人確認書類として利用できます。
- 確定申告などの電子申請が行える電子証明書が標準搭載されています。

【問い合わせ】町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225



10月1日より

# 特定不妊治療費を助成します！

年齢・所得制限なし

松田町では、少子化対策として、不妊治療のうち医療保険が適用されずに高額な医療費がかかる体外受精や顕微授精について、**年齢制限・所得制限なく、治療に要する費用の一部を上限20万円まで助成**します。

【対象となる治療】

①体外受精 ②顕微授精  
※文書料や入院室料、室料差額、食事療養費などの直接治療に関わらない費用は対象外です

【対象となる方】

平成27年4月1日以降に終了した特定不妊治療が対象で、そのうち次の要件をすべて満たす夫婦

○法律上の婚姻をしていること

○申請日に夫婦が1年以上前から松田町に住所を有し、かつ引き続き申請日現在も在住していること

○町税等に滞納がないこと  
○神奈川県の実定額で指定する医療機関において、特定不妊治療を終了していること

【助成内容】

1回の治療につき、上限額20万円。但し、神奈川県から助成を受けた方は、助成額を控除した額について、1回の治療につき上限まで助成します。

【問い合わせ】子育て健康課健康づくり係 ☎(84)5544

※助成回数は、初回40歳未満で治療を始めた方は、通算6回。初回40歳以上で治療を始めた方は、通算3回助成します

注①神奈川県が助成を受けられるご夫婦は、必ず県の助成から申請してください。県への助成申請をせずに町の助成のみ申請することはできません

注②年齢制限及び所得制限により、神奈川県が助成を受けられないご夫婦は、事前にお問い合わせください

注③他の自治体で特定不妊治療の助成を受けたことがあるご夫婦は、その助成年度や回数も通算されます

【申請方法】

特定不妊治療を終了した日から6か月以内にご申請ください。申請用紙は、役場2階子育て健康課及び町ホームページに掲載しています。

また、提出書類については、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

International Exchange

## 国際交流

## まつだ観光まつりで「お・も・て・な・し」

8月22日(土)に開催された「まつだ観光まつり」には、アメリカ大使館、キャンプ座間、日本語学校などから50名を超える外国人が訪れ、おまつりを満喫されました。

【問い合わせ】政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222



ボランティアの方が作ってくださった折り紙



松田音頭も楽しみました



奴と記念撮影



神輿でワッショイ！



町長による英語のあいさつ



町内の方たちと国際交流



着付けボランティアの方

8月22日(土)のまつり当日、午後3時頃に松田町を訪れた一行を、まずは町長がウエルカムスピーチでお出迎えしました。町民の皆さんよりご寄附いただいた浴衣をじっくり選び、着替え終わると出発。大名行列をはじめとするパレードでは、「SAMURAI(サムライ)」と写真撮影したり、神輿と一緒に担いだりと滅多にできない触れあいを体験されました。また、まつり会場では、交流会場を設置して、外国人スタッフが飲み物を販売したり、テントを訪れたお客さんと交流を深めたりしていました。

### ボランティアさんが大活躍!!

今年の国際交流事業として、約50人の外国人の方が来町しました。まつり終了後、参加された外国人の方にアンケートを実施したところ、「浴衣を初めて着た」「素晴らしいイベント、また来たい」などのお祭りに関するものと、「人が優しい」「町の風景が良い」といった松田町に関するものがありました。

この国際交流での「おもてなし」については、町民の皆さんの心遣いは、もちろんのこと、ボランティアの方の活躍がありました。

今回のまつだ観光まつりでのボランティアは、外国人の方が着た浴衣の寄附に始まり、これを着付けてくださった方、さらには、まつりをご案内する英語が堪能な方の活躍がありました(本紙8月号で募集)。

ご寄附いただいた浴衣は、参加されたほとんどの外国人の方が着用され、色とりどりの絵柄に「beautiful(美しい)」や「fantastic(素晴らしい)」といった声も上がっていました。その浴衣の着付けをしてくださったボランティアの方は、外国人の方々に笑顔で接していただき、言葉は通じなくとも、身振り手振りで意思疎通をされている姿は、心が通じれば、国際交流はできるといふ一つの好例と言えます。また、通訳のボランティアの方々は、外国人の方々には初めての土地である松田町のことや、まつだ観光まつり、松田大名行列のことなどを解説していただき、とても身近な存在に感じていただきました。

そういったボランティアの方々の力を含め、協力くださった町民の皆さんによる「おもてなし」は、外国人の心に届きました。

今後、町の交流人口の増加を図るため、様々な事業で国際交流を推進していきます。



たくさんの浴衣をありがとうございました

第5回

こちら安全防災担当室

【問い合わせ】安全防災担当室 防災防犯係

☎(84)5540

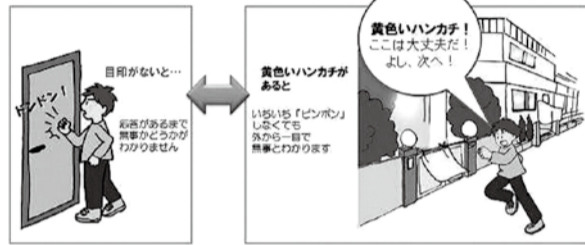
災害時の安否確認を迅速に行うために

「わが家にいるみんなは無事！黄色いタオルを掲げましょう」行動を推進します。

災害時に「今居る家族は大丈夫！だから他の方を助けて欲しい」というメッセージを玄関のなるべく道路から見える場所に黄色いタオルを縛り付けることで周知します。

全世界に行きわたるよう12月までに配付をする予定です。このタオルは活用下さい。

この行動により、インターホンを押したり、ドアを叩いたりしなくても、外から一目で無事とわかり、自主防災会での安否確認を早期に実施することができ、救助・救護の必要な方を早期に見つけることができます。



避難所等に避難するときは、このタオルに避難場所を記入していただければ、避難先を周囲の方に知らせることが出来ます。

掲げやすいよう、ひもを縫いつけたり、棒を通してりするなど、工夫をしていただくことと風で飛ばされる心配もなくなります。掲示場所は、隣近所で話し合います。

災害規模によって、すべての安否確認にどれくらい時間がかかるかわかりませんが、2日間程度はそのまま掲げておきましょう。

「空き店舗対策補助金」

～空き店舗を利用してお店を開いてみませんか～

この制度は、町内の空き店舗を活用して事業を行う方に対して、当該空き店舗の賃借料（家賃）の一部を予算の範囲で補助する制度です。申請される方は、開店日までに下記提出書類を観光経済課に提出してください。

※ここでいう空き店舗とは、前の入居者が退去した後、または物件が完成した後3カ月を経過しても入居者が決まらない店舗になります

対象事業

- ① 1か月あたりの営業日数が原則15日以上あり、かつ当該営業日の営業時間においては午前10時から午後5時までの間の2時間以上を含んでいること。
② 事業を行うために必要な許認可等を受けていること、または受けることが確実であること。

補助額

月額賃借料の3分の2（月額の上限：5万円）

交付期間

6カ月

提出書類

- ① 申請書
② 事業計画書
③ 建物平面図
④ 事業に必要な許可等の写し
⑤ 町税に係る納税証明書
⑥ 町税の納付状況の確認に係る同意書
⑦ その他町長が必要と認める書類

※①、②、⑥は役場1階観光経済課窓口または町HPにあります

※②、③、④の書類は外部の専門家が見るようになります

【問い合わせ】観光経済課 商工農林係 ☎(83)1228



未病月間

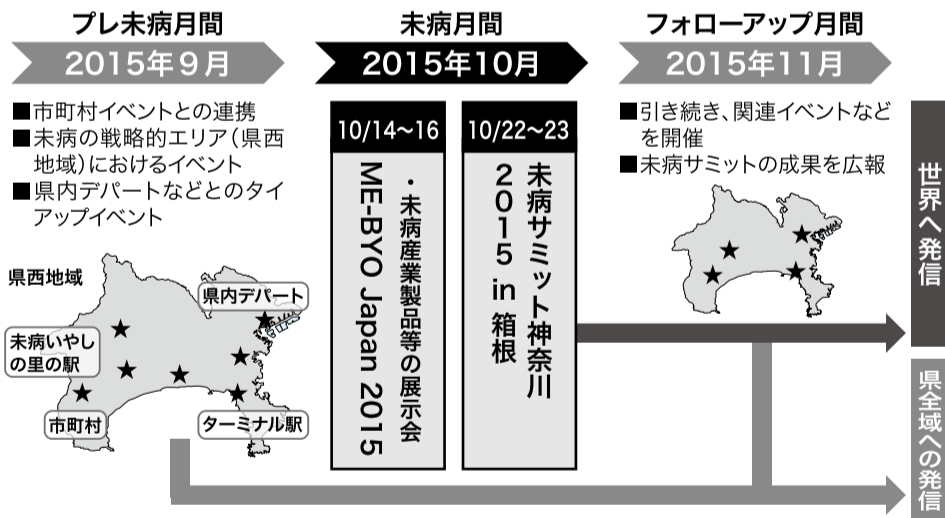
「未病」とは、健康の新しいキーワードです。健康と病気を明確に区分するのではなく、心身の「健康と病気の間に連続的に変化する」状態のことを「未病」といいます。

病気になる前から治療するのではなく、日ごろの生活の中で、「心身の状態を整えて、より健康な状態」へ近づけていきましょう！

【問い合わせ】県ヘルスケア・ニューフロンティア推進局 ☎045(210)2715

「未病月間」について

2015年10月を「未病月間」、その前後の9月、11月をそれぞれ「プレ未病月間」、「フォローアップ月間」とし、市町村にご協力をいただきながら県内各地で広報や健康関連イベントなどを集中的に実施し、「未病 (ME-BYO)」の概念を広く普及していきます。



風

くさぜく

『美しい松田町』に!!

松田町長 本山博幸

町民の皆様、いつもありがとうございます。また、この度、松田町議会議員になられました12名の方々、ご当選、誠におめでとうございます。今後、『美しい松田町』にすべく、二人三脚で町政運営に取り組んで頂けると期待しています。

さて、町民の皆様、平成元年に松田町民憲章が制定されている事はご存知でしょうか？

○松田町民憲章

富士や丹沢を源にする清流と豊かな緑に恵まれ、古来から交通の中心であるあしがらの地松田町は、わたくしたちの誇りです。

わたくしたちは、この美しい自然と人びとがいきいきと調和した、魅力あるまちの限らない発展を願い、ここに町民憲章を定めます。

- 恵まれた水と緑を大切にし、うるおいのあるまちをつくります。
- 豊かな人間性を育み、文化の香り高いまちをつくります。
- 健康な心とからだをきたえ、活力にあふれるまちをつくります。
- 郷土を愛し、平和に満ちた心のかよいあうまちをつくります。
- 互いに助け合い、愛の輪が広がるまちをつくります。

私は、この町民憲章には、古今東西より発展してきた松田町の立地特性に誇りを持ち、誰からも愛される『美しい松田町』の町民として町民が育むべき指針が示されていると感じました。

この松田町民憲章を大切に、町民の皆様が安心して暮らせる『美しい松田町』づくりを推進して参りますので、今後ご理解・ご協力何卒宜しくお願い致します。



# 松田創生に向けてアクション! ~人口ビジョンと松田町総合戦略を策定~

昨今、超少子高齢化、東京一極集中、そして人口減少時代の到来といった言葉を耳にすることが多くなってきているのではないのでしょうか。東京など出生率がとても低い都市部へ過度に若い世代が集中することで少子化が進み、一方で地方は働き手が減少し高齢化が加速するといった悪循環。このように、活力ある日

本社会を維持することが困難となるなど多くの課題が明らかになってきました。

今月号では、当町においても正に喫緊に解決を要するこれら課題を克服し、松田町を活性化していくために取り組んでいく「地方創生」について説明します。  
【問い合わせ】政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222

## まち・ひと・しごと創生について

国においては、人口減少や都市部への一極集中の是正、各地域における良好な住環境の確保、将来にわたって活力ある日本社会の維持（地方創生）を目指して、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。

この法律に基づき、国は中長期的な将来人口を展望する「人口ビジョン」で、現在人口の約1億2700万人が、推計上は45年後（平成72年）に8674万人まで落ち込むことが推計されますが、何とか1億人程度確保することや、平成31年度までの5年間でさまざまな課題を克服し、この目標人口を達成するための

## 松田町の人口は？

交通の要衝として古くから栄えた当町の人口は、旧の町と寄村が合併した60年前に1万358人を数え、以来、高度経済成長期、バブル景気などの影響で都心の地価が高騰したことにより、東京中心部から外延化が進行し、人口増加につながってきました。しかし、バブル経済の崩壊から続いた景気の低迷によって進められた規制緩和などで、都心回帰の色が強まり平成7年の1万3270人をピークに今年度までに約2000人の減と大変厳しい状況にあります（下のグラフを参照）。



審議会の様子

諸施策を盛り込んだ「総合戦略」が策定されました。

また、近年の減少傾向がそのまま継続した場合、25年後（平成52年）の総人口は約7000人まで落ち込んでしまうといった推計もあります。特に年齢別の人口変化は大変厳しく、今年度（平成27年）と比較して、14歳までの年少人口や15～64歳までの生産年齢人口は約半分に減少する一方で、65歳以上の高齢者は5年後にピークを迎えるもの高位で推移しています。これにより、年齢別の構成を表す人口ピラミッドは安定感の無い壺型へと変容していつてしまします。

## 松田創生に向けた人口ビジョンと総合戦略

このように大変厳しい将来が予測されるなか、当町においても「地方創生」に向けた取り組みは待った無し状況にあります。「まち・ひと・しごと創生法」でも、人口減少の克服と地方創生を図る主体となる市町村が「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を定めることが規定されており、松田町でも今年度中にこれを定めていきます。

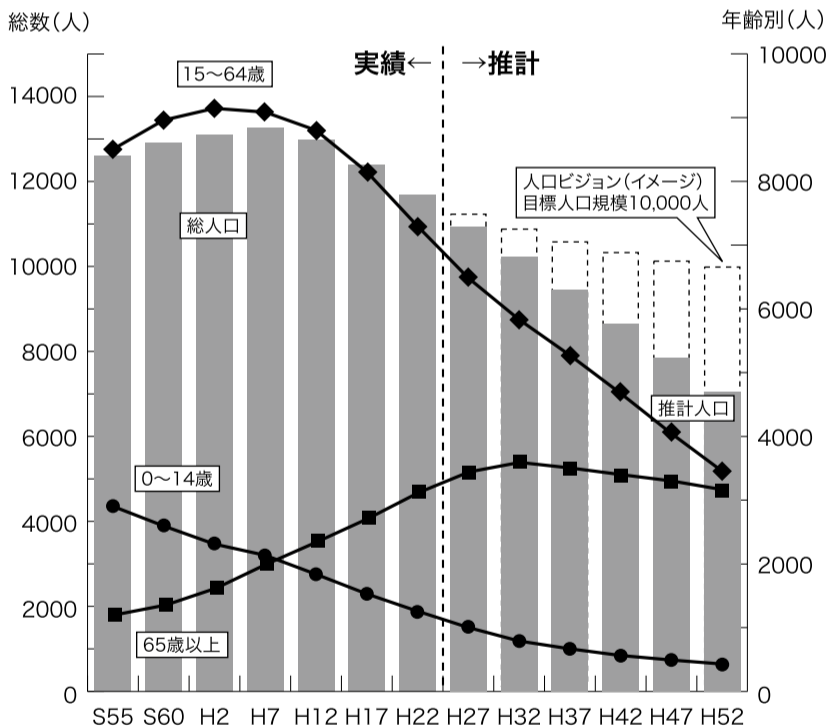
人口ビジョンでは、出生率の向上や若い女性の人口の流出対策によって自然減少を低減していき、さらに松田町の魅力を広く発信し、交流・定住人口の増加を図るなどして社会減少を無くし、推計値通りの将来

ではなく一定の人口を維持・確保することを目指していきます（グラフ内イメージ）。

また、総合戦略については、目指す人口ビジョンを支え、実現していくための具体的な施策や事業を、松田町第5次総合計画「新まちづくりアクションプログラム」をベースに定めていくこととなります。

策定にあたっては、産（業）・官（行政）・学（大学）・金（金融）・労（労働）・言（言論）の各分野の専門家からなる松田町総合戦略審議会を設置し、7月から議論を重ねてきています（詳細は町ホームページをご覧ください）。

松田町の総人口・年齢3区分別人口の推移と将来推計



出典：地域経済分析システム  
※平成22年（2010年）までの総人口は国勢調査より作成  
平成27年（2015年）以後の人口は人口問題研究所の推計値より作成  
平成22年（2010年）までの3区分人口は国勢調査より作成

松田町総合戦略審議会 委員名簿

(敬称略)

所属など	氏名	分野	備考
1 かながわ西湘農業協同組合 松田支店長	村山 孝司	産業	
2 株式会社横浜銀行 ブロック支援部地方創生推進プロジェクトチームグループ長	高須 英郎	産業	
3 神奈川県西地域 県政総合センター 企画調整部長	久郷 則明	行政	副会長
4 東海大学 政治経済学部経済学科 准教授	西田小百合	大学	
5 さがみ信用金庫松田支店長	平川 博章	金融	
6 小田急電鉄株式会社 小田原管区秦野駅長	松本 司	労働	
7 株式会社タウンニュース社 小田原支社足柄編集室編集長	宇佐美 真	言論	
8 松田町総合計画審議会会長	古舘 信生	学識	会長

## ご意見やご提案をお寄せください

総合戦略に位置付けていく事業は、審議会や庁内的な議論を踏まえて定めていく予定ですが、町民の皆さんからのご意見やご提案等を受け付けたいと思います。手法は町ホームページか、郵送でご送付ください。

また、本紙と一緒に配付しましたチラシのとおり「町長と語ろう！おもてなしのまちづくり！」を10月中～11月後半に開催します。ぜひ、ご出席いただきアイデアなどをお寄せください。

### 町ホームページURL

<http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

### 郵送の場合

〒258-8585

松田町役場 政策推進課 経営戦略係 松田創生担当 あて



スマートフォンからもアクセスできます

# 第4次 行政改革

## 平成26年度取り組み結果

町では、行政改革を最重要施策の一つとして捉え、昭和62年の行政改革大綱策定以降、行政改革を実施してきました。

平成23年度から推進している第4次行政改革大綱では、「町民ニーズに対応した行政サービスの提供」、「自立した行政運営の推進」、「安定した財政基盤の確立」と3つの柱を掲げました。この3つの柱によ

## 行政改革による財政効果

●平成26年度は2095万円の効果

平成26年度中に取り組んだ事業による財政効果は、2095万円となります。

その内容としては、ドッグラン教室の充実化による顧客の増加及び、町県民税などの未収金回収への対策強化になります。

なお、第4次行政改革大綱における財政効果の合計は、1億2900万円となりました。

## 行政体制の整備

●機構改革を實行

平成26年10月に機構改革を行い、担当室の新設や、課や係の再編などにより、1局10課1室2担当室25係体制へと移行しました。これにより、課の所管業務を明確にするとともに、専門性を高める組織体制となりました。



ドッグラン教室の様子



取り組み	内容
地域別分野別座談会【町民と町政の連携】	新まちづくりアクションプログラム策定に際し、分野別座談会を計4日間、賑わいあるまちづくり座談会を15箇所で開催し、広く意見・提案などをいただきました。
民設民営による保育園開設【民間活力の導入】	平成25年度に開園した松田さくら保育園の定員を、60人から90人に増員とするため、施設整備を行いました。
寄ふれあいドックランの効率的運営【民間活力の導入】	平成26年10月から定休日（火曜日）と荒天時の臨時休園制度を導入し、効率的な運営に努めました。
チャレンジデー参加【町民と町政の連携】 【人材育成の推進】	「健康・スポーツに通じたまちづくり」を目的に、チャレンジデーに参加しました。対戦相手の東神楽町には負けてしまいましたが、多くの住民や通勤通学者の協力があり、相互的なつながりを作ることができました。

## ●新たに取組んだ事業

## 輝け!

## まつだの一番星③

【問い合わせ】  
政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222

このコーナーでは、町の未来を担う子どもたちの活動を取り上げます。今回は相洋中学校2年生の小宮奈々（こみやなな）さんを紹介いたします。

「3人の兄の影響で柔道を始めました」と語るのは、小宮奈々さん（宇津茂自治会）。幼稚園の年長（6歳）から柔道を始め、寄小中学校では、松田少年柔道クラブに入部。小学校3年時から、兄の誘いで相洋中学校の部活動に混じりながら、柔道の練習をしてきました。

その後、相洋中学校に入学し、柔道部に入部。中学2年生となった現在は、中学・高校生男子と日々、練習を行っています。

部活動の練習は、主に放課後と土曜日に行っていますが、大会が近くなると、日曜日にも練習が行われます。



タビタビ インタビュー  
小宮奈々さん



投げ技を仕掛ける小宮さん

今年度の夏、全国大会の予選も兼ねた神奈川県中学校総合体育大会の女子70kg超級で2年生ながら、見事に優勝しました。

そして迎えた全国大会。8月17日(月)から北海道函館市で開催されていた、『第46回全国中学校柔道大会・女子70kg超級』に神奈川県代表として出場しました。初戦の相手を、得意技と語る内股で開始9秒で降すと、そ



全国大会後、賞状を持って記念撮影

## おもてなし宣言について

先月号でお知らせしましたとおり、8月22日のまつだ観光まつりで、「オール松田」おもてなし宣言をしました。

おもてなし宣言では、十箇条の項目を挙げました。町民一人一人が、町外から訪問してくださった方々だけではなく、隣近所といった町内の方々や、ご家族に対しても「おもてなし」ができるようにと願いを込めたものです。

## オール松田・花deおもてなし

### 「きれいにしたい」と思う気持ち。それがおもてなし

町では、4月から街なかには花を植えてくださる皆さんに、自治会や環境美化推進委員を通じて、種や苗を配付しています。

皆さんの「きれいにしたい」という気持ちは「おもてなし」の心そのものであり、町の大切な財産です。この気持ちをもより一層育み、未来に引き継ぎたい。そして、美しいまちにしていきたい、とい



## 【問い合わせ】

政策推進課 経営戦略係

☎(83)1222

# 平成26年度 決算概要

## 一般会計決算

歳入 **40億8,456万円**

歳出 **38億8,625万円**

前年度比 4.6%増(1億8,068万円増)

前年度比 6.7%増(2億4,334万円増)

### 特別会計・企業会計決算

会計区分	歳入	前年度比	歳出	前年度比
国民健康保険事業特別会計	141,210	6,572	133,378	3,168
国民健康保険診療所事業特別会計	6,320	△1,180	5,999	△1,079
上水道事業会計	15,009	△40	14,215	△273
寄簡易水道事業特別会計	4,177	1,182	4,146	1,211
下水道事業特別会計	35,198	49	33,266	△854
介護保険事業特別会計	89,933	7,480	86,232	4,565
用地取得特別会計	8,979	8,332	655	19
後期高齢者医療特別会計	15,711	804	15,268	825
合 計	316,537	23,197	293,158	7,583

※1万円未満は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

(単位:万円)

平成26年度の松田町一般会計、特別会計、公営企業会計の決算について、町議会第3回定例会で認定されましたので、その概要をお知らせします。

予算・決算とは？

〔予算〕1年間の町の財政計画であると同時に諸政策を定めるもので、毎年広報まつだ4月号でお知らせしています。

〔決算〕実際にお金がいくら入り(歳入)、何に使ったのか(歳出)をまとめたものです。

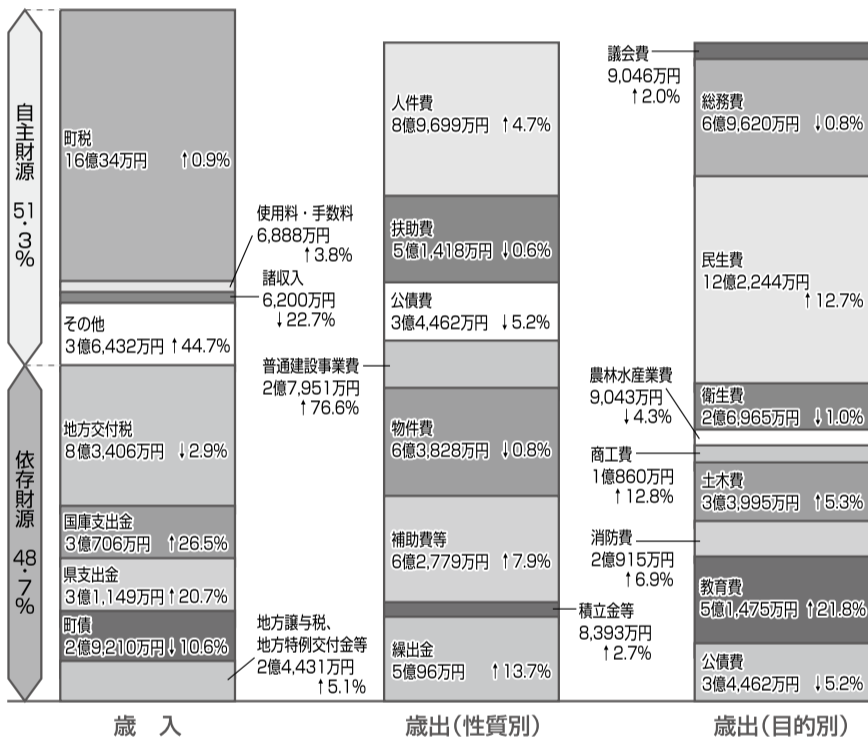
〔問い合わせ〕政策推進課 財政係 ☎(83)1222

### 一般会計決算の概要

一般会計の歳入総額は前年度比4.6%増(1億8,068万円)の40億8,456万円、歳出総額は前年度比6.7%増(2億4,334万円)の38億8,625万円となり、歳入歳出差引額は1億9,831万円となりました。歳入、歳出の内訳は、左のグラフの通りです。

#### 〔歳入・歳出の特徴〕

歳入では、決算総額の39.1%を占める町税が、前年度より増加しました。これは、退職所得の減少などにより個人町民税が減少したものの、企業収益の改善により法人町民税が増加したことなどによるものです。また、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金のための補助金が交付されたことなどにより、国庫支出



○ ↑ ↓ は前年度対比を表しています。  
 ○ 金額は1万円未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。  
 ○ 性質別決算とは、支出を経済的性質によって分類したものです。また、目的別決算とは、支出を行政目的によって分類したものです。

### 特別会計・企業会計 決算の概要

町では、一般会計の他に7つの特別会計と1つの公営企業会計を設けて事業を行っています。それぞれの会計の決算と事業の概要は、次のとおりです。

#### 国民健康保険事業特別会計

自営業の方や会社を退職した方などのための国民健康保険を運営しています。平成26年度決算の内訳では、保険税が全体の22.5%余りを占め、その他を国庫支出金や一般会計からの繰入金で賄っています。

被保険者が保険税を納期内に納めていただくこと、そして一人一人が自分の健康と医療費に関心をもち、医療費の節減に努めることにより、健全な国民健康保険制度を運営することができま

被保険者一人あたり、**医療費は 33万5,930円**  
**保険税は 9万6,827円**

町の国民健康保険被保険者が病気をしたときにかかった平成26年度医療費の総額は1億4,200万円となり、前年度に比べ2.5%増となりました。被保険者1人当たり換算すると33万5,930円となり、前年度に比べ6.5%の増となりました。

#### 国民健康保険診療所事業特別会計

平成26年度の寄診療所では、234日間で述べ6,700人を診療しました。その内、後期高齢者医療被保険者が43%を占めています。

診療収入が主な収入となる歳入決算は、前年度比15.7%減となり、また、医薬品代などが主な支出となる歳出決算は、前年度比15.2%の減となりました。

#### 上水道事業会計

収益的収支 ※1  
 収入 1億1,931万円  
 支出 1億1,137万円  
 資本的収支 ※2  
 収入 0円  
 支出 3,078万円

9,240人の住民(給水人口)に対し良質な水を安定的に供給するため、水道施設の更新、維持管理を行いました。

平成26年度の給水収益(水道使用料)は前年度比2.3%減となり、営業収益は前年度比2.7%減となりました。加入負担金の減を主な要因として営業外収益も減となり、水道事業収益は前年度比4.1%減となりました。

支出については、引き続きコストの縮減・合理化に努め、前年度比6.2%減となり、当年度経常利益17.9万を計上するに至りました。

平成26年度決算での経常費用から求めた給水原価は、1mあたり97.2円で、水を給水したときの収入額から算出した供給単価は、1mあたり84.2円になりました。

※1 水道料金などを主な収入とし、支出は動力費、機械や建物などの減価償却費、職員の人件費、企業債の利子支払いなどです。  
 ※2 平成26年度は収入がなく、支出は建設改良費や企業債の元金償還などです。収支の不足額は、全額損益勘定留保資金などで補てんしています。

#### 寄簡易水道事業特別会計

寄地区(湯の沢を除く)に対し良質な水を安定的に供給するため、水道施設の更新、維持管理を行いました。

配水管の敷設替工事やポンプ更新工事を行い、そのための借入を行ったため、歳入、歳出とも前年度より増加しました。

平成26年度決算での経常費用から求めた給水原価は、1mあたり129.9円で、水を供給したときの収入額から算出した供給単価は、1mあたり87.4円になりました。

下水道事業特別会計

公共下水道事業は、水源保全と生活環境の向上のため、昭和49年に都市計画決定され、昭和55年に下水道法の事業認可を受けてスタートしました。

平成26年度末、事業計画区域は220.3haで整備済みの区域は197.6ha(89.7%)、整備済区域の住民の内91.4%が下水道を使用しています。

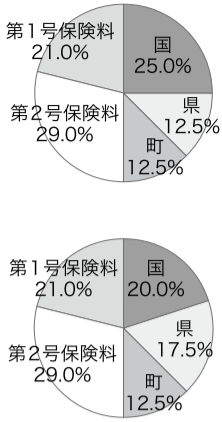
下水道使用料は前年度比2.1%増となり、歳入総額は増加しました。また、歳出のうち、維持管理費用として酒匂管理センター(処理場)の負担金5540万円を支払っていますが、これには下水道使用料を充てています。

介護保険事業特別会計

介護保険制度は、要介護認定・要支援認定を受けた皆さんが利用したサービスの費用を国・県・町や被保険者の保険料で、それぞれ法律で定められた割合に応じて負担する仕組みとなっています。平成26年度の介護給付費の総額は、前年度比5.6%増の7億9325万円となりました。

また、地域支援事業において、地域包括支援センターを運営し、総合相談に対応するほか、介護予防のための事業を行うなど、高齢者の皆さんが未長く住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように支援しています。

公費など負担の割合



用地取得特別会計

用地取得特別会計は、公共用地又は公用地若しくはその代替地の先行取得事業の円滑な運営とその経理の適性を図るための会計です。

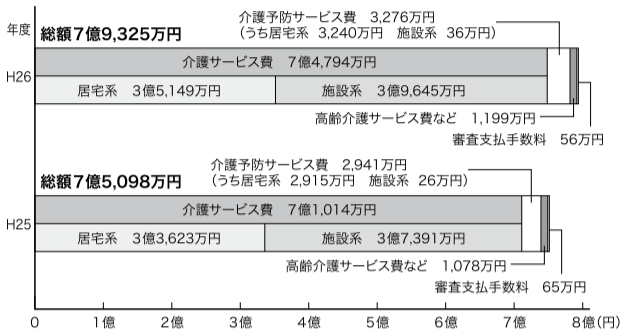
歳入が前年度比1287.9%増となっていますが、松田警察署の建替えのために神奈川県に土地を売却したことによるものです。また、歳出は、用地取得に係る長期債の元利償還金の支払いです。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と65歳から74歳で一定の障害があると認定された方が対象です。保険料額の決定や医療の給付などは神奈川県後期高齢者医療広域連合で行っていますが、申請や相談などの事務や保険料の収納は町が行っています。

医療費は年々増えており、高齢化に伴い財源の一部となる現役世代の負担も増えています。日ごころからの健康づくりに関心掛け、医療費の節減に努めることが、健全な財政運営につながります。

介護保険サービス利用状況



財政健全化法における指標と松田町の町債

財政健全化法について

財政健全化法とは、自治体の財政状況を指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取ることで、自治体の破たんを早期に是正するための法律です。毎年度、自治体の決算などを基に算定した指標を公表し、指標が早期健全化基準(公営企業会計は経営健全化基準)、またはそれよりも悪化した場合の財政再生基準を超える場合には、それぞれ計画を策定し財政健全化(経営健全化)または財政再生に取り組みなければなりません。

○平成26年度における指標

Table with 5 columns: 指標, 実質赤字比率, 連結実質赤字比率, 実質公債費比率, 将来負担比率, 資金不足比率. It compares fiscal years 2015 and 2016 against early soundness/financial regeneration standards.

松田町の町債の状況

平成26年度の町の指標は、全て基準を下回りました。実質公債費比率は元利償還金が減少したことなどにより前年度比0.6ポイント減となり、将来負担比率は公営企業会計の借入残高が減少したことなどにより前年度比2.8ポイント減となりました。

公共施設の整備など、投資的事業は多くの資金を必要とし、また、これら事業の効果は長期間にわたり町民の皆さんが受けることとなります。このようなことから、その年の歳入だけで賄うのが難しい大規模な投資的事業などに対して、国や金融機関などから借り入れるのが町債です。

平成26年度の一般会計では、保育所整備支援事業に対して1910万円、橋梁長寿命化事業に対して1380万円、松田中学校の高効率型照明導入工事に対して870万円、松田幼稚園の空調設備改修工事に対して440万円の借入れを行いました。

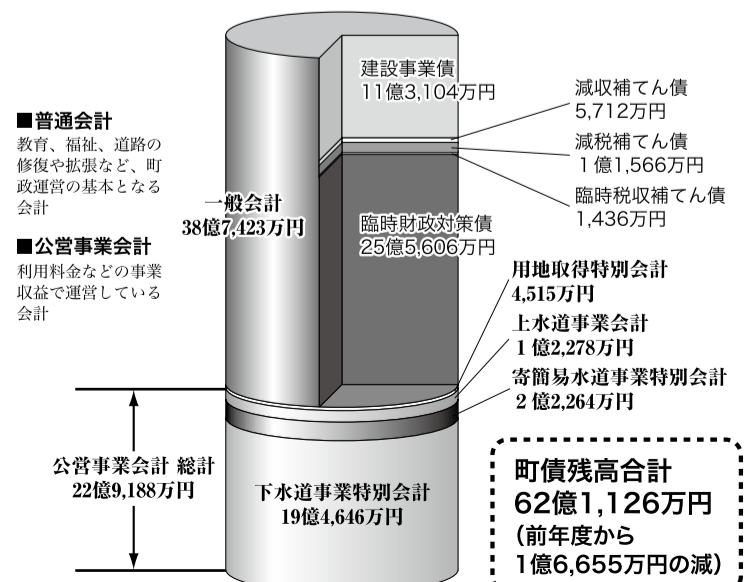
なお、これらのほかに、地方交付税の一部を補てんするための臨時財政対策債を2億4610万円借入れしました。

○指標算定における対象

Table detailing the scope of indicators, including general accounts, public enterprise accounts, and other sectors.

平成27年度松田町一般会計補正予算の主な内容

一般会計補正予算第2号 平成27年8月28日議決 既定の歳入歳出予算に33,772千円を追加



- 歳入: 地方交付税 14,749千円, 個人番号カード交付事業費国庫補助金 4,380千円, 前年度繰越金 3,022千円, 臨時財政対策債 8,208千円. 歳出: 住民情報システム管理経費 9,773千円, 個人番号カード管理費 4,240千円, 母子保健事業 2,000千円, 松田小学校学習支援事業 731千円, 予備費 15,819千円.

平成27年度一般会計予算総括表 (単位:千円) with columns for budget before correction, total correction, and budget after correction.

町債残高合計 62億1,126万円 (前年度から1億6,655万円の減)

# 町人事行政の運営状況

平成26年度決算における町職員の人事行政（給与・職員数など）の運営状況をお知らせします。

さらに詳しい内容は、町ホームページ（<http://www.town.matsuda.kanagawa.jp/>）に掲載していますのでご覧ください。

【問い合わせ】総務課庶務係 ☎(83)1221

## 1 職員の任免と職員数

▼職員数（一般職）（各年4月1日現在）

区分	職員定数	職員数	職員数			平均年齢
			一般行政	教育委員会	公営企業等	
平成26年	119人	108人	72人	23人	13人	42歳5月
平成27年	119人	112人	77人	22人	13人	41歳9月

## 2 職員の給与の支給状況

▼人件費（平成26年度一般会計決算）※特別職に支給される給料や報酬などを含む

住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	25年度の人件費率(参考)
11,477人 (27.3.31現在)	3,886,246千円	193,022千円	896,990千円	23.1%	23.5%

※実質収支は歳入と歳出の差額から翌年度に繰り越す財源を差し引いたものです

▼職員給与費（平成26年度一般会計決算）

職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計B	
99人	350,581千円	51,259千円	127,187千円	529,027千円	5,344千円

※職員数は、特別会計、企業会計の職員は含まないため、他の表の職員数と一致しません

▼級別職員数（平成27年4月1日現在）※職員数は、松田町の給与条例に基づく行政職の給料表の級区分による人数です

区分	一般行政職等								技能労務職	合計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級		
職名	主事補	主事	主任主事	主査	係長・副主幹	課長補佐・主幹	課長・専任主幹	参事		
職員数	11人	13人	11人	28人	24人	9人	11人	3人	2人	112人
構成比	9.8%	11.6%	9.8%	25.0%	21.5%	8.0%	9.8%	2.7%	1.8%	—

▼職員手当

期末手当・勤勉手当	民間企業のボーナスに相当する手当 支給割合：4.1月分（平成26年度分）	特殊勤務手当	危険・困難・不健康な業務などに従事したときに支給される手当（7種類） ※平成26年度の支払実績はありません
退職手当	退職時に支給される手当 県内3市14町6一部事務組合で構成する退職手当組合より支給されます。	時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される手当
その他	扶養手当・住居手当・通勤手当・管理職手当など		

## 3 その他

▼職員の休暇

職員は年次有給休暇と特別休暇など（病気休暇などの特別な事由に該当する場合）が与えられます。

平成26年	付与日数(1年)	20日
年次有給休暇	平均取得日数	7.0日

▼職員の研修 職員の能力開発のため研修を実施しています。

平成26年	研修講座数	51講座
	受講延べ人数	121人

▼職員の分限と懲戒処分

平成26年	分限処分者数	0人
	懲戒処分者数	0人

▼平均給料月額と平均年齢

区分	平均給料	平均年齢
一般行政職	296,300円	40歳2月
技能労務職	262,400円	57歳0月

▼一般行政職の経験年数別給料月額

区分	10~14年	15~19年	20~24年
大学卒	272,200円	310,800円	347,200円
高校卒	—	—	348,500円

▼一般行政職の初任給

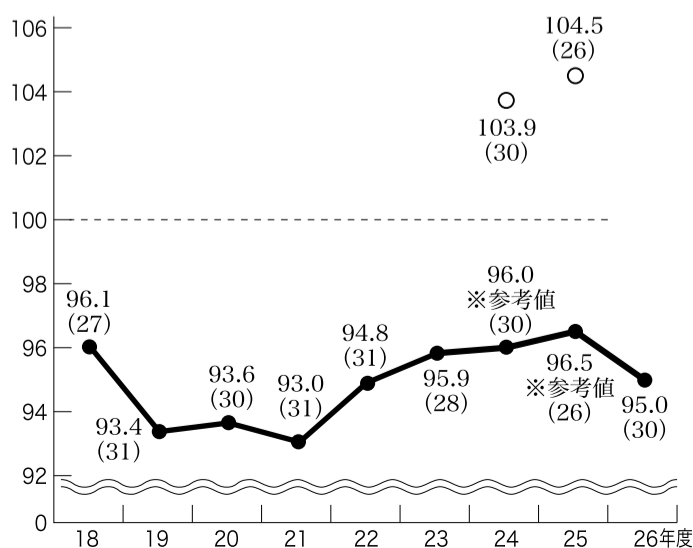
区分	松田町	国
大学卒	174,200円	174,200円
高校卒	142,100円	142,100円

▼特別職の給料と町議会議員の報酬（平成26年度分）

	区分	月額	期末手当
給料	町長	747,000円	3.5月分
	副町長	613,000円	
	教育長	582,000円	
報酬	議長	350,000円	4.3月分
	副議長	270,000円	
	議員	250,000円	

〈松田町のラスパイレズ指数〉

（ ）は県内33市町村中の順位（※18年度は35市町村）



ラスパイレズ指数とは、地方公務員の給与水準を計る物差しとなるもので、職員の経験年数や学歴等を基に、国家公務員の俸給月額を100として算出した指数です。

※平成24年・25年のラスパイレズ指数は、国が東日本大震災からの復興などの財源とするため、国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律により平成24年4月から2年間の給与減額措置を実施したことにより上昇していますが、減額措置が無いものとした場合の指数は、「参考値」の値になります



# 監査広報

## 平成26年度決算審査の結果

決算審査は、地方自治法などに根拠をおき、1年間の行政活動が適正に行われたかをチェックするものです。

7月15日から28日までの間審査を行いましたので、その結果をお知らせします。

Audit public relations

(審査結果の見方 **監査** 監査委員の指摘事項など **回答** 町の改善策など)

地方自治法第233条第2項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、平成26年度松田町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、並びに上水道事業会計決算書、その他の関係証書類について審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により基金運用状況を審査した。

### 審査の結果を意見書として町長に提出

町長から審査に付された各会計決算書、財産に関する調書及び関係諸帳簿、証書類等を精査したところ、いずれも正確に記帳され、その内容も適正なものと認められた。

本審査を通じて確認した予算の執行については、一部事務手続きに改善を要するものを除き、関係法令に準拠して行われており、適正と認められた。

基金の運用状況を示す書類について審査の結果、計数は誤りのないものと認められ、その運用は所期の目的に沿ってなされており、関連する事務の処理は全ての重要な点において適正に行われていると認められた。

### 関係課(局・室)に共通の指摘事項など

**監査** 家屋の評価や徴収事務といった専門性の高い事務については、正確性を維持し説明責任を果たすことが何より大切で、それが町民への信用維持に繋がっていくと思う。人材育成の観点から研修への積極的な参加をしているようであるが、必要とあれば、同様の研修に複数回繰り返し参加するなど、知識の蓄積に努められたい。

**回答** 賦課業務や徴収業務、またその他の業務においても、経験と知識の蓄積をしていくことは、業務を効率的且つ適正に処理していく上で非常に大切なことであるため、OJTの実施など、引き続き、知識の習得に努めます。

### 課(局・室)の指摘事項など

#### ●議会事務局

**監査** 議会中継のテレビ放映の導入を検討しているようであるが、経費の関係もあり実現が先になるようである。町民に開かれた議会という流れを止めることなく、傍聴にしやすい環境を整えられたい。

**回答** 費用対効果を考えながら検討していきます。

#### ●政策推進課

**監査** 決算額全体に占める町税・地方交付税の割合が低下しているが、理由は何か。比率であるので相対的な理由と考えられるが、国庫補助金類の行政運営にはなっていないかと心配している。決算状況をよく分析し、構成比率や傾向も把握されたい。

#### ●回答

町税は前年度より増えています。一方、地方交付税は減っています。これは基準財政収入額のうち地方消費税交付金が増えたことが主な要因と考えられます。構成比率については、国庫支出金が増えたことによる増が主な要因と考えられます。今後も決算の状況を分析し、適正な財政運営に努めます。

#### ●監査

地域公共交通対策の「乗合バス運行事業」「まちのりバス65」「学生通学バス定期助成」については、執行残額が出ている。年度間比較をし、傾向の把握に努め、今後の施策に反映されたい。地域の公共交通対策として、一定の成果は出ているので、引き続き住民の交通ニーズに対応されたい。

#### ●回答

#### ●総務課

**監査** 町営住宅の管理について、増築箇所は、退去の際に取壊すように念書を取っているが、全てではないとのことである。将来的に費用負担が問題となることが想定されることから、法的な解釈も含め、調査研究し、費用負担に関し貸主借主同じ認識を持つようになされたい。

#### ●回答

未申請による新たな増築が発生することのないように入居者への周知を図るとともに、既増築部分の取扱いについて入居者との意識統一を図ります。

#### ●税務課

**監査** 固定資産税の課税更生に伴う還付については、還付加算金が発生している。評価、賦課の一連の事務の中で、どこに問題があったのか、検証をし、今後には生かされたい。

#### ●回答

固定資産税の賦課をする上で、課税客体の正確な把握に努めることが重要であるため、評価から賦課までの一連の事務処理においても、繰り返し見直しを実施し適正な課税に努めます。

#### ●町民課

**監査** 国民健康保険税の現年度分収納率は94.53%で県下トップとのことであるが、意識の高さが感じられる一方、不納欠損を生じていることも事実。徴収に一層の努力を持って更なる収納率のアップを図られたい。

#### ●回答

税の公平性の観点から、滞納者に対しては関係課と連携して、預金・財産調査等を徹底して、滞納処分早期に着手するなど時効完結の阻止に努めます。

#### ●福祉課

**監査** 要援護者名簿の運用の仕方について質問した。地図情報システムと連動した運用であるので、パソコンによる説明を受けた。災害時の安否確認に際し有効と思われるので、情報管理を徹底しつつ、有事に活用出来る体制づくりに努められたい。

#### ●回答

災害時避難行動要支援者名簿を有効活用するためには、地域防災計画の中にこの名簿の活用を位置付ける必要がありますが、安全防災担当室と連携して、災害対策を進めます。

#### ●子育て健康課

**監査** 子育て関連の事業について、警察が関与しているケースがある場合には、担当など重大事件に繋がることが多々あるので、担当としても連絡を十分密にし、慎重に対応されたい。

#### ●回答

#### ●観光経済課

**監査** わくわく商品券の実績について説明を受けた。全ての業種において万遍なく利用されているようであり、月別の利用実績からは一定の高額商品に利用されているようであった。効果を測定するため、利用者・事業者のマインドの聞き取りアンケートを取るなどし、今後には生かされたい。

#### ●回答

わくわく商品券については、好評をいただき、商工振興に一定の効果があつたと考えているところです。今後、あしけんプレミアム商品券と松田わくわくお買い物券と併せて、アンケートで利用者・事業者の利用状況を把握し、次年度に生かしていきます。

#### ●まちづくり課

**監査** 新松田駅南口の整備の進捗状況について質問した。小田急の変電施設の移設には多大な費用が掛かり、地権者との交渉も困難が伴

うものであることは承知しているが、住みやすい町の実現に向け、様々な角度から関係者と利害調整を図り、タイミングを逃すことなく着実に推進されたい。

#### ●回答

用地買収については、迅速な対応を心掛け、問題の解決策を検討し積極的に交渉を続けます。

#### ●環境上下水道課

**監査** 廃油モデル事業について事業検証はどのように行っているのか。園バス等の燃料として利用していることで町の姿勢としては充分PRになっていると考えられるが、一般家庭から資源ごみと違い、事業系の廃油回収であり、近隣市町の動向も参考に、再検討されたいかがか。

#### ●回答

#### ●教育課

**監査** 町民文化センターについては、老朽化が進み、維持補修費が高み慢性的な大幅赤字が続いている。自主事業収益も頭打ちであり、今後この傾向は続くかと推察される。あり方検討会の報告は尊重しつつも、その際に見込めなかった新たな要因も発生していることから、町の方向性を早急に協議する段階なのではないか。

#### ●回答

町民の文化・芸術活動の振興を図るため必要な施設であります。維持管理に多額な経費がかかっている実態があります。このため、文化センターのあり方検討会の答申も含め、今後の維持管理経費などを踏まえ、施設のあり方を協議していきます。

#### ●監査

施設の使用料については、その申請方法や減免の基準、利用料金について、現実にそぐわないものが一部で見受けられることから、ルールの厳格な運用と、必要であれば条例や規則の改正なども視野に入れ、調査研究をされたい。

#### ●回答

施設の使用料の支払いについては、現実にそぐわないものが一部で見受けられたため、規則にあつた支払い方法の徹底を図りました。減免基準など使用料については、施設利用に係る受益者負担の見直しを行い、適正化を図っていきます。

#### 監査委員紹介

識見監査委員 (代表監査委員) 遠藤 孝生  
議選監査委員 鈴木 眞徳

# 学びの広場

## 文化の秋 スポーツの秋

松田町文化祭とスポレク祭について紹介します

【問い合わせ】教育課 生涯学習係 ☎(83)7021

「松田町・寄村合併60周年記念」

《みんなであつくりよう 文化祭 2015》

10月24日(土)～25日(日)文化センターほか

### 新企画は高校生による軽音楽やマーチングバンドの演奏 「ドクターK」の原画展、電気自動車の試乗会

町文化祭は、昭和49年から開催され、各団体や個人の1年間の練習や活動の成果を、地域の方や家族に披露する場として、また、各団体、個人の交流の場として実施し、今年度で42回になります。

舞台発表、作品展示、実演の3部門で構成されています。今年度は新企画として立花学園高校軽音楽部、小田原マーチングバンドの演奏を予定しています。



作品展示・展示ホール

また、役場会場では南足柄市出身の漫画家、真船一雄氏の作品「ドクターK」の原画展、駐車場では電気自動車の試乗会も行います。



あしがら太鼓と子どもの館和太鼓教室の演奏

様々な年齢の方が楽しめる文化祭を目指して、今年も新しいことにチャレンジしています。

【作品展示】24日・25日

- 1階展示ホール
  - ・生け花
  - ・俳句
  - ・書道
  - ・絵手紙など

■3階会議室、渡り廊下

- ・松田さくら保育園児作品
- ・町立幼稚園児作品
- ・町立小中学生作品
- 役場正面ホール
  - ・「ドクターK」原画展

「松田町・寄村合併60周年記念」

《第9回松田スポレク祭(町民運動会)》  
10月12日(月)体育の日 松田中学校グラウンドほか

昨年度、台風で中止になった松田スポレク祭に  
(町民運動会)が加わって、パワーアップして開催!!

松田スポレク祭(町民運動会)は、松田町体育協会主催で、町民誰もが自由に参加でき、安全で健康的なスポーツを通じ、地域のコミュニケーション



みんなで力を合わせて!綱引き



安くて美味しい!模擬店

ンづくりのイベントとする目的で開催される、チャレンジデーに並ぶ松田町の二大スポーツイベントです。  
松田中学校グラウンドで開催される「松田の大運動会」、町



体験コーナー ストラックアウト

- 【舞台展示】24日・25日
- 大ホール
  - ・公民館登録団体、町内活動団体
  - ・町立幼稚園児の合唱
  - ・町立小中学生の合唱、吹奏楽
- 実演・体験コーナー【24日・25日】
- ホワイエ 町民広場
  - ・茶道
  - ・絵本の読み聞かせ



実演・紙芝居

- ・ストラックアウト・竹とんぼ工作
- ・昨年度から取り組んでいる、活動団体による体験コーナーも実施します。
- 役場駐車場
  - ・電気自動車の試乗会
  - ・たくさんの方のご来場をお待ちしています。

内特設コースの「健康ウォーキング」、松田町体育館の「誰でも挑戦できる軽スポーツ」&「体力測定」で構成されています。また、模擬店や抽選会、体協レクリエーション部による松田音頭、食生活改善推進団体によるとん汁、未病を治すコーナーなど、様々な企画が目白押しです。

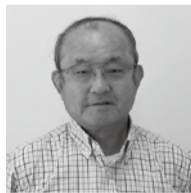
さらに、自衛隊、警察の活動紹介ブースも登場します。松田スポレク祭(町民運動会)は、身体を動かすスポーツだけでなく、応援して、見るスポーツにも重点を置いて、スポーツを通じて、松田町がひとつになれるスポーツイベントを目指しています。

松田の文化財探訪は、昨年11月から休止していましたが、今月から草門隆委員が「矢倉沢往還」について執筆します。

### 矢倉沢往還とは

旧東海道の江戸から沼津辺りまでを補完する、赤坂御門からの脇街道で、現在のほぼ国道246号沿いと言われています。「矢倉沢往還」は「当時の道の名称は行き先を唱えることが多い」と言うことから、箱

### 松田の文化財探訪



《矢倉沢往還1》  
文化財保護委員 草門隆

「当町内の矢倉沢往還3コース」については、次回から順次ご紹介させていただきますが、この「3コース」の存在及び命名については、近隣市町を交えた「矢倉沢往還研究会」においても、ご確認いただいている内容です。なお既発刊『歩いてみよ松田の歴史』(写真参照)では、個々の見所を写真付きで紹介していますので、ご参照願えれば更に郷土の理解が深まることにも、先人の想いを垣間見られることと思



います。



**町図書館** ☎(83) 7024  
 開館時間：午前9時30分～午後5時  
 休館日：毎週月曜日

**寄出張所図書館** ☎(89) 2126  
 開館時間：午前9時30分～午後4時  
 休館日：土、日、祝日

**おはなし会 場所：子どもコーナー**

おはなし会 10月10、24日(土)  
 (小学校低学年まで) 午前10時30分～11時  
 おひざにだっこおはなし会 10月22日(木)  
 (乳児) 午前11時30分～正午

本のリサイクル市 10月24、25日 午前9時30分から  
 「ふしぎの国のアリス」のスタンプラリー  
 10月24、25日

くわしくはちらし参照《文化祭参加行事です》

**新着図書** ～毎週木曜日から貸し出しています～  
ホームページから確認できます!

(書名) (著者名)  
 ●一般書  
 「フランス人ママ記者、東京で子育てする」 西村カリン  
 「私の『戦後70年談話』」 岩波書店編集部  
 「金魚姫」 荻原 浩  
 「子どもはなぜ勉強しなくちゃいけないの?」 太田としまさ

●児童書  
 「14歳からの戦争リアル」 雨宮 処凛  
 「シルヴィーどうぶつえんへいく」 ジョン・バーニンガム  
 「おかあさんとここにこ」 ポロルマー  
 --- ここに載せたものは新着図書の一部です ---

**リサイクル棚**

保存期間が過ぎた館内本、雑誌、寄贈本などが並びます。一人5冊まで持ち帰りできます。

**本の寄贈**

新刊本、古い町の資料などのご提供をお願いします。

**西平畑公園**

開園時間：午前9時～午後5時 休園日：月曜日  
 連絡先：観光経済課 公園係 ☎(83)1228  
 ※悪天候などで休園になることがありますのでご了承ください  
 ※ハーブフェスティバル期間中は開園します(10/10～25)

**子どもの館** ☎(82)9869 FAX(20)4693  
 開館時間：午前9時～午後4時  
 休館日：月曜日、火曜日(12、13、19、20日は開館します)

**子どもも大人も伝承遊びで脳トレ「お手玉」**

日時 10月3日(土) 午前10時～11時30分  
 講師 ふたりしずかの会  
 対象 幼児、小・中学生、一般  
 持ち物 タオル、飲み物  
 申し込み 10月1日(木)までに子どもの館へ(電話かFAX)

**伝承文化教室「和太鼓教室」**

日時 10月10日(土) 午前10時～正午  
 24日(土) 町文化祭出演  
 対象 幼児、小・中学生、一般  
 持ち物 タオル、飲み物  
 申し込み 10月7日(水)までに子どもの館へ(電話かFAX)

**楽しい広場「今月の折り紙・動物園を作ろう」～ライオン・パンダ・ラッコなど～**

日時 10月25日(日) 午前10時～正午  
 対象 幼児、小・中学生、一般  
 持ち物 折り紙 申し込み 参加自由

**伝承あそび「はじめの一步」**

日時 10月4・11・12・17・18・31日 午前10時～正午  
 対象 幼児、小・中学生、一般  
 内容 折り紙・あやとり・お手玉・こま・けん玉などの伝承あそびを楽しみます。伝承あそびに触れたことがない人も「はじめの一步」として是非ご参加ください。

申し込み 参加自由  
 その他 日にちによって内容がかわりますのでお問い合わせください

○町文化祭では和太鼓教室の発表、夏休みに行った壁新聞作りの作品展示を行います。○遠足のため「わらべ歌で遊ぼう」はおやすみです。

**自然館** ☎(82)7345 FAX(20)4794  
 開館時間：午前9時～午後4時  
 休館日：月曜日、火曜日(12、13、19、20日は開館します)

**河原の自然-1「河原の自然を探そう」**

日時 10月4日(日) 午前9時30分～11時30分  
 場所 川音川の河原  
 (集合・解散場所は町体育館駐車場)  
 対象 小・中学生、一般 25名  
 内容 河原の石や花・虫を調べる  
 持ち物 虫捕り網、飲み物、タオル  
 申し込み 前日までに自然館へ(電話かFAX)  
 その他 雨天中止、草むらに入ってもよい服装で

**河原の自然-2「河原の植物でフクロウを作ろう」**

日時 10月24日(土) 午前9時30分～11時30分  
 場所 自然館  
 対象 幼児、小・中学生、一般 25名  
 内容 ススキのフクロウづくり  
 持ち物 「河原の自然を探そう」で採集した植物  
 申し込み 前日までに自然館へ(電話かFAX)  
 その他 前回の講座で採集したススキを使いますが、ススキは用意しますので本講座だけでもご参加ください

**相談**

●法律相談  
 11月4日(水) 午前9時15分～11時45分  
 町役場会議室<予約制>※先着6人  
 予約受付期間  
 10月21日(水)～11月2日(月)  
 ※詳細はおしらせ号(10月15日号)  
 総務課 庶務係 ☎(83)1221

●人権・行政相談  
 10月15日(木) 午前10時～11時30分  
 ※時間は受付時間  
 町民文化センター 第2学習室  
 子育て健康課 子育て支援係 ☎(84)5544

**10月の水道修理当番**

当番日	会社名	電話番号
1～3	(株)筆屋	☎(83)0100
4～10	(有)松田設備工業	☎(82)0609
11～17	(有)小宮石材	☎(89)3205
18～24	(有)加賀設備工業	☎(82)4991
25～31	(有)渋谷管工	☎(89)2528

**保健**

- ◎ママパパクラス 10月3日(土) 午前9時45分～10時
  - ◎すくすく育児相談・おっばい相談 10月6日(火) 午前9時30分～10時30分
  - ◎3歳児健康診査 10月21日(水) 午後0時50分～1時10分
  - ◎2歳児歯科健診 10月23日(金) 午後1時～1時15分
  - ◎3～4ヶ月児健康診査 10月28日(水) 午後1時～1時15分
- ※時間は受付時間  
 ◎の場所は健康福祉センター  
 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544



**納税**

●町県民税 11月2日(月)  
 税務課 町民税係 ☎(83)1224

●国民健康保険税 11月2日(月)

●後期高齢者医療保険料 11月2日(月)  
 町民課 国保年金係 ☎(83)1225

●介護保険料 11月2日(月)  
 福祉課 高齢介護係 ☎(83)1226

※税金などのお支払いは、便利な口座振替をご利用ください

**新職員の採用について**

9月1日付で、新たに2名を採用しましたのでお知らせします。

奥野 菜穂 (総務課)  
 旗野 康士 (町民課)

【問い合わせ】総務課 庶務係 ☎(83)1221

**広告**



**松田山ハーブガーデン info**

10/10～25 秋のハーブフェスティバル開催!

アメジストセージやパイナップルセージなどのセージが見ごろを迎えます!リースづくり・花束づくり・キーホルダーづくりなどのイベントも開催!また昨年人気のハンドクリームづくりが10月より通常メニューに♪さらに、同時開催でハロウィンイベントも行います。詳細はチラシ・ホームページをご覧ください。

大パノラマBBQ 10月末まで!!ご予約はお早めに♪

ハーブ教室 10月「香り玉飾りづくり」(毎週木曜日11時から)

松田山ハーブガーデン 〒258-0003 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2951

TEL:0465-85-1177/FAX:0465-85-1176 http://www.seibu-la.co.jp/matsudayama-hg/

**編集後記**

ついにSORAが町にやってきました。いってきました。ぜひ、気軽に会いに来てください。(N)

### 11月3日(火・祝)・4日(水)開催(予定) 松田ちよい呑みフェスティバル

6月に大好評を博しました松田ちよい呑みフェスティバルを秋にも開催します。前回行かれなかったお店や、気になっているお店へこの機会に足を運んでみませんか？

#### ちよい呑み券を 参加店舗でゲット!

ちよい呑み券とは  
2,500円でドリンク（アルコールなど）1杯とお料理1品の提供を商店街の参加店舗から3軒選んで受けられるお得な券  
※参加店舗は、チラシ及びホームページでご確認ください。  
【問い合わせ】足柄上商工会 ☎(83)3211



### 秋のハーブフェスティバル

10月10日(土)～25日(日)期間中のイベント

◆ハーブの押し花キーホルダー  
(定員各10名) **参加費無料**  
毎週土日祝日 10/10、11、12、17、18、24、25  
午前11時～(体験時間15分)



◆秋のハーブ花束タッジーマッジー  
(定員各10名) **参加費1000円**  
毎週土曜日 10/10、17、24  
午後1時15分～(体験時間90分)



◆アメジストセージのリースづくり  
(定員各10名) **参加費1000円**  
毎週日祝日 10/11、12、18、25  
午後1時15分～(体験時間90分)



【問い合わせ】松田山ハーブガーデン ☎(85)1177

### ハロウィンイベントも開催!

(10月の土日祝日)



- ・午前11時～午後3時の間、どこかに現れる仮装したスタッフに合言葉を言うと…
- ・ふるさと鉄道がハロウィン列車に!
- ・期間中に仮装して来園するとプレゼントがもらえます!
- ・10月25日(日)は、みんなでハロウィン行列に参加しよう!

【問い合わせ】  
観光経済課 公園係 ☎(83)1228



## カメラレポート



車椅子での避難を想定した訓練も



炊き出しの試食がありました

8月30日(日)、町総合防災訓練が行われ、町内の自主防災会や消防団、役場職員など約2,200人が参加しました。

各自主防災会では、雨の中避難訓練だけでなく消火訓練など様々な取り組みを行い、災害が起きたときの対応訓練を行っていました。役場では、自衛隊がカレーの炊き出し訓練を行い、訓練後に役場を訪れた方々に試食していただきました。

防災については、今月号3面「こちら安全防災担当室」でも取り上げていますので、いざというときの参考にしてみましょう。

#### 防災訓練で災害時の行動確認



松田町からは3チームが出場しました

8月26日(水)、小学生が自転車の乗り方と正しいルールを学ぶことで交通事故の減少につなげることを目的とした「第37回自転車の安全な乗り方足柄上地区大会」が開催されました。

町からは、12名の児童が出場し、自転車の安全な乗り方を競いました。

#### 自転車の安全な乗り方足柄上地区大会



水を吸収して20倍に膨らみます

8月18日(火)、一般社団法人松田地区建設業協会より、吸水性ポリマー土のうを60袋寄附していただきました。この土のうは、水を吸収することで膨張するため水害時の浸水防止対策の一つとして活用が期待されます。

当協会には、毎年様々な物品を寄附していただいておりますので、今回の寄附で、より一層災害対策の強化が図られました。

#### 災害対策用品の寄附



講義を受けてから教室の掃除をしました

8月27日(木)、松田中学校でさくら保育園・小中学校の先生が掃除専門業者による掃除研修を受けました。

研修では、学校における掃除教育の必要性を確認し、教室での効果的な掃除の実習を行いました。参加した先生は、掃除を通して「子どもたちの力を伸ばす」活動の確認や、掃除の基礎知識を学ぶことができました。

#### 掃除研修で学校をきれいに

加藤 玲羅	大園 優樹	岩下 友希	糸永 丈斗	糸永 一歩	初級	鮫岡	饒平名長陽	田代翔一郎	飯塚了佑	中級
”	”	”	”	1年	”	”	”	”	2年	”
矢作 朗愛	樋口 裕哉	林 颯大	波田野竜汰	中津川陽大	鈴木 玲温	澁谷 俊太	澁谷 天音	坂田 和輝	小瀬 雄也	初級
”	”	”	”	”	”	”	”	”	1年	”

#### 「認定者」

五十音順(敬称略)



まつだ観光まつりに花を添えた「松田大名行列」に、夏休み期間中に練習を重ねた中学生18人が参加しました。

町教育委員会は、「民俗芸能伝承教室」の最終日(まつだ観光まつり前日)に、今後も地域の伝統文化に対する理解を深めていただくため、参加者の「認定書」を発行しました。なお、認定書は、参加年数に応じて階級を上げ、3年級(3年目)、2年級(2年目)、初級(初参加)と分けられています。

#### 中学生に大名行列伝承者認定